

「積極的な情報活用」と「プライバシー保護の確立」が両立した情報社会・ID社会の実現

2019.08.15 八木 晃二

2019年5月より情報システム学会常務理事として総務委員長に選任されました八木晃二と申します。メルマガ編集委員会から執筆の機会をいただきましたので、簡単な自己紹介と学会への思いについて、お話をさせていただこうと思います。

1986年に広島大学大学院工学研究科システム工学専攻を修了し、同年に株式会社野村総合研究所に入社いたしました。入社当初はSEとして金融機関などの企業情報システムの開発や研究開発に携わり、その後システムコンサルティング業務、2003年から2005年には当時シリコンバレーにあった野村総合研究所の米国現地法人NRIパシフィック社長として赴任、帰任後は2016年に早期退職するまで事業部長として新規事業の立ち上げや社会提言、社会インフラ整備に関連する活動を行ってきました。その活動の中では、2008年に一般社団法人OpenIDファウンデーション・ジャパンを代表理事として立ち上げ、ID連携の ProtokolであるOpenIDの標準化の推進活動や、書籍出版やTVなどのメディアを通してのマイナンバー制度のあるべき姿の提言活動などを行ってきました。野村総合研究所時代の活動を振り返りますと、情報システム開発の下流工程からはじまりコンサルティングや事業戦略策定の上流工程まで、後年は情報技術の標準化や社会提言など約30年の間に情報システムに関連する様々な活動に携わってきました。

50代を迎えてからは、ご縁があり以前から関心のあった若者への教育に携わる機会をいただき、現在は専修大学経営学部と慶應義塾大学理工学部で、「情報と経営」「情報と職業」「情報技術」に関する非常勤講師として活動しています。その傍らで2016年に専修大学大学院経営学研究科後期博士課程に入学し研究活動を行い、今春に博士号(情報管理)を取得しました。研究テーマは、高度情報化社会・デジタル時代を迎えた中で、必要となる「積極的な情報活用」と「プライバシー保護の確立」の両立の観点からみた、情報社会の抱える課題の明確化とその解決策です。来春2020年2月には、研究内容を「超ID社会(副題:ビッグデータ、IoT、AIスコアリング時代に、プライバシーと自分像をいかに守るか)」という表題で書籍として出版することも予定しています。現在の情報社会では、多種多様な数多くのID(Identity、Identification、Identifier、Digital Identity、IDカード、ログインIDなど)が、ヒト・モノ・カネのあらゆるものに対して付番・発行されており、そしてそのIDに情報を紐づけて、大量の情報をビッグデータとして活用しています。言い換えると、現在の情報社会は「ID社会」とであると言えます。最近のスマホ決済で発生した不正アクセスの問題も、情報システムにおけるIDとパスワードの使用方法の設計に関わる不具合に起因しますし、IDを使用した多くの不正アクセス問題は社会問題化しています。私の研究では、IDと紐づく情報の使用に焦点を当て、IDの種類、ID使用の現状、IDの使用方法、本人確認におけるID使用ガイドライン作成など幅広く研究を行っています。

さて、高度情報化社会・デジタル時代を迎え、我々は様々な情報システムを使用することによってサービスを利用し、多く便益を享受しています。例えば、ECサイトでは自分の欲しいと思っていた商品のレコメンド情報がタイムリーに表示され、簡単に自分の好みに合った商品を購入することができます。街を歩いていると、近くにある自分好みのレストラン情報がスマホに表示され、クーポン券が送られてきます。コンビニに行けば、自分の買いたい商品が品切れすることなく、いつでも並んでいます。サービスを提供する企業は、サイバー空間の情報を収集・連携・分析・活用することにより積極的な情報活用を行い、個人の嗜好や行動に合わせたタイムリーなサービスを提供しています。

一方で、多くのサービスの利用者は、便利なサービスを利用する一方で、なんだか気持ち悪さを感じ、プライバシー侵害の懸念を感じています。2019年4月17日発表の公正取引委員会の消費者2千

人に対するアンケート調査によると、個人情報や利用データの収集や利用について「懸念がある」と回答した人の割合は、全体の 75.8%に上っています。実際に、米 IBM X-Force の調査によると、2016 年に情報漏洩した記録の件数は前年の 6 億件から 40 億件超に増加し、増加率は 566%になっています。NPO 日本ネットワークセキュリティ協会の調査報告では、2016 年の個人情報漏洩人数は 1,500 万人以上にのぼり、特にインターネット経由での情報漏洩が主流になってきています。2019 年 7 月 1 日に某流通系企業が開始したスマホ決済で発生した ID とパスワードを使用した不正アクセス事件は、記憶に新しいところです。サイバー空間での他者へのなりすましによる犯罪行為や誹謗中傷行為、個人情報漏洩の問題は、大きな社会問題となっています。21 世紀に入りインターネットの爆発的普及以降、「積極的な情報活用」と「プライバシー保護の確立」の両立は大きな課題となっています。

個人的には、野村総合研究所という ICT 企業で働きながら、「これだけセキュリティ対策や情報活用のための情報技術が数多く開発され、関連する法制度の整備も整ってきている中で、どうしてプライバシー侵害の問題は一向に減らないのか」ずっと疑問を持ちながら情報システムの開発に携わってきました。そして、その問題の発生原因が、情報システムの開発者（システム提供者）と利用者（システム利用者）を包含した情報システム開発のあり方の議論の不足にあるのではないかと感じるようになりました。情報システムは、情報システムを開発しサービスを提供する「システム提供者」と、その情報システムを使用してサービスを利用する「システム利用者」から構成されます。しかし、今までの情報技術の開発や法制度の整備の対象が「システム提供者」に偏重し過ぎていたのではないかとということです。「システム提供者」と「システム利用者」の両者の視点から体系化された情報システム開発のあり方の整備・体系化の必要性を強く感じてきました。そんな時に、ネット検索の中でヒットしたのが本情報システム学会の「人間中心の情報システム」という概念でした。急ぎ 2014 年に学会に入会させていただき、学会活動に参加させていただくようになりました。

現在は、総務委員長としての活動と並行して、新情報システム学体系調査研究委員会の一員として「人間中心の情報システム」の研究にも携わる機会をいただいております。個人的な問題意識と合わせて積極的に活動していきたいと考えています。常務理事の活動を始めてやっと 3 か月になります、至らない点も多々あるかと思えます。皆様のご指導を受けながら、皆様と一緒に学会の発展に少しでも貢献できればと考えています。そして、何よりも「人間中心の情報システム」を体系化することにより、安心安全で便利な情報社会構築の一助を担えればと思えます。何卒、今後ともご指導ご鞭撻の程よろしく願いいたします。

以上